

船舶事故調査報告書

平成28年6月30日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成27年10月15日 05時27分ごろ
発生場所	北海道登別市登別漁港東南東方沖 登別港東防波堤灯台から真方位100° 8.7海里（M）付近 （概位 北緯42° 25.2′ 東経141° 22.7′）
事故の概要	漁船第二十八七福丸は、航行中、火災が発生した。 第二十八七福丸は、後日、全損となった。
事故調査の経過	平成27年10月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十八七福丸、17トン HK2-20482（漁船登録番号）、個人所有 16.43m（Lr）×4.18m×1.42m、FRP ディーゼル機関、514.85kW、昭和59年9月23日 第200-29676号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 55歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成4年7月3日 免許証交付日 平成23年7月15日 （平成29年7月2日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	操舵室、機関室、船員室等の焼損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、平成27年10月14日21時00分ごろ登別漁港を出港し、同漁港東南東方沖でいか一本釣り漁の操業を行い、15日05時15分ごろ操業を終えた。 船長は、帰航するため機関を始動させた際、一瞬、集魚灯等が明るくなったように感じた。 船長は、約10ノットの対地速力で自動操舵により航行中、知人からの電話に対応した後、異臭がするので不審に思い、操舵室後方の船員室内を窓越しにのぞいたところ、05時27分ごろ、船員室に設置

	<p>していた変圧器から炎が上がっていることに気付いた。</p> <p>船長は、すぐに機関室及び船員室に備え付けていた持運び式消火器で消火活動を行おうとしたが、既に船員室内に黒煙が充満し、同消火器を取り出すことができなかつたので、バケツで海水をくみ上げて消火活動を行ったものの火勢が衰えず、船首付近に退避して海上保安庁及び警察に本事故の発生を通報した。</p> <p>船長は、黒煙に気付いて来援した僚船に甲板員と共に移乗し、更に来援した別の僚船に移乗して登別漁港に戻った。</p> <p>本船は、僚船及び巡視船による消火活動中に転覆し、その後、起重機船によって引き起こされて北海道白老町白老港に陸揚げされ、後日、解撤処分された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>(1) 本船の船体構造、設備等</p> <p>本船は、船体中央部に操舵室が設けられており、その下方から船尾側にかけて機関室及び船員室が配置されており、両室の間は、石膏ボード製の隔壁で仕切られていた。</p> <p>船員室には、右舷側上段及び船尾側に集魚灯用の変圧器が約30台配置されていた。</p> <p>本船は、業者から購入した中古品の変圧器を順次交換しており、変圧器の使用経過年数は不明であった。</p> <p>本船は、機関室に自動拡散型消火器が装備されていた。</p> <p>(2) 本船の焼損状況</p> <p>機関室は、両舷の隔壁上部が熱により黒く変色し、FRP内部の不燃材が露出していたが、主機及び発電機に焼損はなかつた。</p> <p>変圧器は、8台が現存し、船員室船尾側に設置された金属製2段ラックの上段に固定された3台及びその付近の焼損が激しかった。</p> <p>(3) その他</p> <p>船長は、出港前に機関室を点検し、また、操業中の03時30分ごろに一度、着替えのため船員室に入っていたが、それぞれ異常を認めなかつた。</p> <p>船長は、ふだん、船員室ではたばこを吸わず、甲板員は全くたばこを吸わなかつた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、登別漁港東南東方沖を航行中、船員室に設置していた変圧器から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、変圧器が経年劣化し、絶縁が低下して漏電、短絡又は過熱するなどして出火し、付近の可燃物等に延焼した可能性があると考え</p>

	られるが、出火の状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、登別漁港東南東方沖を航行中、船員室に設置していた変圧器から出火したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変圧器は、電路を含めて絶縁抵抗を定期的に計測し、適宜交換するなど必要な措置をとること。 ・操舵室、機関室及び船員室には、火災警報装置及び火災探知器をそれぞれ設置することが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

